

かまくら議会だより

平成19年11月1日第199号

鎌倉市議会

鎌倉市御成町18番10号

電話0467(23)3000

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.htm>

編集発行

鎌倉市議会広報委員会



9月定例会開催 9月5日～10月9日
会期を12日間延長し、平成18年度決算認定議案などを審査

9月定例会の主な動き

- 11名の議員が一般質問を行う………2・3面
- 議会決議を行う……………2面
- 国・県に対し意見書を送付……………3面
- 平成18年度決算認定議案を審議……………4面
- 名誉市民の称号贈呈議案を可決……………4面

12月定例会は12月5日(水)
に開会予定です

写真を募集しています！

「かまくら議会だより」の1面に
掲載する写真を募集しています！

応募資格：市内在住、在勤問わず、どなたでも
応募できます。(ただし個人に限ります)

メインテーマ：「かまくら好日」

応募方法などについては、議会事務局議事調査担当
までお問い合わせください。
電話 0467(23)3000 内線 2448

主な議案等の議決結果

議案等	議決結果	会派名						
		民 主 主 産	共 同 志 志	ネ ッ ト 志	公 明 公 明	自 由 自 由	無 所 属 民	
平成18年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	△	●	●	○	○	●	○
平成19年度鎌倉市一般会計補正予算（第2号） 住民の健康を守る保健制度の拡充を求めるについての陳情	可決	○	○	○	○	○	○	○
重度障害者医療費助成制度を含む3助成制度の維持継続を求めるについての陳情	不採択	●	○	●	●	●	●	▲
岡本二丁目マンション現場周辺の、住民の不安と苦痛の解消についての請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○
沖縄戦集団自決への軍閥与を否定する教科書検定意見の再検討を求めるに関する意見書の提出について	採択	○	○	○	●	●	○	▲
	可決	△	○	○	○	○	●	▲
		○賛成	●反対	△多数賛成	▲多数反対			

《各会派の所属議員は次のとおりです》(○印は代表者)

民主（民主党鎌倉市議会議員団）：○早稲田夕季、山田直人、岡田和則、中村聰一郎
渡邊隆、久坂くにえ

共産（日本共産党鎌倉市議会議員団）：○吉岡和江、赤松正博、小田嶋敏浩、高野洋一

ネット（神奈川ネットワーク運動・鎌倉）：○森川千鶴、三輪裕美子、石川寿美、萩原栄枝

同志（鎌倉同志会）：○野村修平、伊東正博、前川綾子

公明（公明党鎌倉市議会議員団）：○大石和久、藤田紀子、納所輝次

自民（自由民主倶楽部）：○本田達也、高橋浩司

無所属：千一、松中健治、原桂、助川邦男

【会派とは】議会内で基本的に同じ政策（市政に対する考え方、意見など）を持つ議員の集団をいいます。本市議会では、代表質問を行ったり議会運営委員会の委員となる、いわゆる議会運営上の交渉会派は所属議員2人以上としています。

決算等審査特別委員会委員

委員長	早稲田夕季 (民主党鎌倉市議会議員団)
副委員長	吉岡和江 (日本共産党鎌倉市議会議員団)
委員	納所輝次 (公明党鎌倉市議会議員団)
"	石川寿美 (神奈川ネットワーク運動・鎌倉)
"	本田達也 (自由民主俱楽部)
"	山田直人 (民主党鎌倉市議会議員団)
"	高野洋一 (日本共産党鎌倉市議会議員団)
"	伊東正博 (鎌倉同志会)
"	岡田和則 (民主党鎌倉市議会議員団)
"	森川千鶴 (神奈川ネットワーク運動・鎌倉)

特別委員会では、九月十八日から十月三日まで担当部課への質疑を行った後、十月四日には市長、副市長、教育長に出席を求め、重要な問題について、その見解をたださないで、延べ十二日間にわたる審査を行いました。

決算審査の着目点 特別委員会では、議会の指摘事項がどう反映されたか、本計画前期実施計画の諸施策がどう遂行されたかなどの点

かまくら議会では、九月十八日から十月三日まで担当部課への質疑を行った後、十月四日には市長、副市長、教育長に出席を求め、重要な問題について、その見解をたださないで、延べ十二日間にわたる審査を行いました。

決算等審査特別委員会の設置 議会は、九月七日の本会議において、委員十名からなる平成十八年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会（以下「特別委員会」とい

う）を設置し、これらの審査を付託しました。

決算等審査特別委員会の認定 議案が提出されました。

決算等審査特別委員会の認定

本会議において認定

議決された条例関係議案

損害賠償請求 控訴事件について

全員協議会 生ごみの資源化について

念されることから、新たな用地について検討を行つてきましたところ、関谷字島ノ神一四六五番外の約四八〇〇平方メートルの土地所有者から、土地取得が可能との感触を得、総合的に勘案した結果、関谷用地に建設候補地を変更したとの報告を受けました。

議会広報委員会で開催され、議論がなされました。主な議案の内容は次のとおりです。

◎鎌倉市職員の退職手当に関する条例

雇用保険法等の一部を改正する法律が公布され、雇用保険の受給資格要件等が変更されたことに伴い、失業者が退職手当の支給を受けるために必要な勤続期間を、現行の六ヶ月以上あることを要件とする

ことなど、所要の規定の整備をしようとするものですが。

今定例会に、市長から条例の一部改正議案が五件提出され、議会はこれらを総員の賛成により可決しました。主な議案の内容は次のとおりです。

◎鎌倉市職員の退職手当に関する条例

雇用保険法等の一部を改正する法律が公布され、雇用保

険の受給資格要件等が変更さ

れたことに伴い、失業者が退

職手当の支給を受けるために

必要な勤続期間を、現行の六

ヶ月以上あることを要件とする

ことなど、所要の規定の整備をしようとするものですが。

今定例会に、市長から条例の一部改正議案が五件提出され、議会はこれらを総員の賛成により可決しました。主な議案の内容は次のとおりです。

◎鎌倉市職員の退職手当に関する条例

雇用保険法等の一部を改正する法律が公布され、雇用保

険の受給資格要件等が変更さ

れたことに伴い、失業者が退

職手当の支給を受けるために

必要な勤続期間を、現行の六

ヶ月以上あることを要件とする

ことなど、所要の規定の整備をしようとするものですが。

今定例会に、市長から条例の一部改正議案が五件提出され、議会はこれらを総員の賛成により可決しました。主な議案の内容は次のとおりです。

◎鎌倉市職員の退職手当に関する条例

雇用保険法等の一部を改正する法律が公布され、雇用保

険の受給資格要件等が変更さ

れたことに伴い、失業者が退

職手当の支給を受けるために

必要な勤続期間を、現行の六

ヶ月以上あることを要件とする

ことなど、所要の規定の整備をしようとするものですが。

今定例会に、市長から条例の一部改正議案が五件提出され、議会はこれらを総員の賛成により可決しました。主な議案の内容は次のとおりです。

◎鎌倉市職員の退職手当に関する条例

雇用保険法等の一部を改正する法律が公布され、雇用保

険の受給資格要件等が変更さ

れたことに伴い、失業者が退

職手当の支給を受けるために

必要な勤続期間を、現行の六

ヶ月以上あることを要件とする

ことなど、所要の規定の整備をしようとするものですが。

今定例会に、市長から条例の一部改正議案が五件提出され、議会はこれらを総員の賛成により可決しました。主な議案の内容は次のとおりです。

◎鎌倉市職員の退職手当に関する条例

雇用保険法等の一部を改正する法律が公布され、雇用保

険の受給資格要件等が変更さ

れたことに伴い、失業者が退

職手当の支給を受けるために

必要な勤続期間を、現行の六

ヶ月以上あることを要件とする

ことなど、所要の規定の整備をしようとするものですが。

今定例会に、市長から条例の一部改正議案が五件提出され、議会はこれらを総員の賛成により可決しました。主な議案の内容は次のとおりです。

◎鎌倉市職員の退職手当に関する条例

雇用保険法等の一部を改正する法律が公布され、雇用保

険の受給資格要件等が変更さ

れたことに伴い、失業者が退

職手当の支給を受けるために

必要な勤続期間を、現行の六

ヶ月以上あることを要件とする

ことなど、所要の規定の整備をしようとするものですが。

今定例会に、市長から条例の一部改正議案が五件提出され、議会はこれらを総員の賛成により可決しました。主な議案の内容は次のとおりです。

◎鎌倉市職員の退職手当に関する条例

雇用保険法等の一部を改正する法律が公布され、雇用保

険の受給資格要件等が変更さ

れたことに伴い、失業者が退

職手当の支給を受けるために

必要な勤続期間を、現行の六

ヶ月以上あることを要件とする

ことなど、所要の規定の整備をしようとするものですが。

今定例会に、市長から条例の一部改正議案が五件提出され、議会はこれらを総員の賛成により可決しました。主な議案の内容は次のとおりです。

◎鎌倉市職員の退職手当に関する条例

雇用保険法等の一部を改正する法律が公布され、雇用保

険の受給資格要件等が変更さ

れたことに伴い、失業者が退

職手当の支給を受けるために

必要な勤続期間を、現行の六

ヶ月以上あることを要件とする

ことなど、所要の規定の整備をしようとするものですが。

今定例会に、市長から条例の一部改正議案が五件提出され、議会はこれらを総員の賛成により可決しました。主な議案の内容は次のとおりです。

◎鎌倉市職員の退職手当に関する条例

雇用保険法等の一部を改正する法律が公布され、雇用保

険の受給資格要件等が変更さ

れたことに伴い、失業者が退

職手当の支給を受けるために

必要な勤続期間を、現行の六

ヶ月以上あることを要件とする

ことなど、所要の規定の整備をしようとするものですが。

今定例会に、市長から条例の一部改正議案が五件提出され、議会はこれらを総員の賛成により可決しました。主な議案の内容は次のとおりです。

◎鎌倉市職員の退職手当に関する条例

雇用保険法等の一部を改正する法律が公布され、雇用保

険の受給資格要件等が変更さ

れたことに伴い、失業者が退

職手当の支給を受けるために

必要な勤続期間を、現行の六

ヶ月以上あることを要件とする

ことなど、所要の規定の整備をしようとするものですが。

今定例会に、市長から条例の一部改正議案が五件提出され、議会はこれらを総員の賛成により可決しました。主な議案の内容は次のとおりです。

◎鎌倉市職員の退職手当に関する条例

雇用保険法等の一部を改正する法律が公布され、雇用保

険の受給資格要件等が変更さ

れたことに伴い、失業者が退

職手当の支給を受けるために

必要な勤続期間を、現行の六

ヶ月以上あることを要件とする

ことなど、所要の規定の整備をしようとするものですが。

今定例会に、市長から条例の一部改正議案が五件提出され、議会はこれらを総員の賛成により可決しました。主な議案の内容は次のとおりです。

◎鎌倉市職員の退職手当に関する条例

雇用保険法等の一部を改正する法律が公布され、雇用保

険の受給資格要件等が変更さ

れたことに伴い、失業者が退

職手当の支給を受けるために

必要な勤続期間を、現行の六

ヶ月以上あることを要件とする

ことなど、所要の規定の整備をしようとするものですが。

今定例会に、市長から条例の一部改正議案が五件提出され、議会はこれらを総員の賛成により可決しました。主な議案の内容は次のとおりです。

◎鎌倉市職員の退職手当に関する条例

雇用保険法等の一部を改正する法律が公布され、雇用保

険の受給資格要件等が変更さ

れたことに伴い、失業者が退